



陽光

Vol.9
通巻 75 号



年度の始まりは契約更新から

光風会では、地域活動支援センターの設立以来、ユーザーと契約の更新を毎年行っています。利用の目的や意向を年度ごとに確認するため、自動更新はしていません。

手続きの内容は、以下のとおりです。

- (1) ユーザーと事業所ができることを明確化した「利用契約書」を交わす
- (2) 2年目以降、契約を更新する場合には「契約更新書」を記入し、事業所に要望があれば併せて記入する
- (3) バイクや車で来館するユーザーは、自身の免許証や車検証、任意保険を見ながら「自家用車取扱台帳」に記入し、免許証と任意保険証をコピーして添付し提出する
- (4) 「担当スタッフ申請書」で今年度担当にしたいスタッフを選ぶ
- (5) 顔写真を事業所内で撮影する

手続きする事柄が多い新年度ですが、簡略化をするわけにはいきません。手続きも支援の一つと考えているからです。例えば、上記(3)の免許証と任意保険証のコピーについて、自身で用意するよう支援します。スタッフが原本を預かって代わりにやるのはいくらでもできますし、書類がそろうのも早いでしょう。しかし、そこを「自分の書類は自分で」というスタンスで支援します。その結果、コンビニのコピー機の使い方を覚えることにつながったユーザーがいました。

光風会では、新規登録者も更新者も毎年顔写真を撮影し、各事業所に掲示しています。今年度ともに活動する仲間として。生活支援センター「風(F00)」、地域活動センター「光(K00)」、笠間焼工房「陽(yoo)」と、利用する事業所が異なっても、掲示を確認すれば顔と名前が分かるようにしています。スタッフ、クラブ講師、理事、評議員、第三者委員も同様です。

契約手続きから慌ただしく始まる新年度。ユーザー、スタッフともに新たな気持ちで始めるために必要な一連の流れです。

今号では、新年度スタートの様子を報告します。

(支援員 国府田まゆみ)